

出勤者数の削減に関する取組内容について

2021年10月14日
量子科学技術研究開発機構

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	実績 及び対象期間
・対象の職員 緊急事態宣言対象区域に所在する事業所に勤務する職員 ・対象とする職種 事務職、研究職、技術職、医療職 * 右記の出勤者削減率の算出に当たっては、QST 病院（千葉）に勤務する医療関係者及び施設の保安等維持管理の業務に従事する者を除いています。	出勤者削減率 43% (9月1日～ 9月30日)

(2) 具体的な取組や工夫

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫
コロナ禍発生以降、当機構においてはネットワーク環境の整備や手続きのオンライン化などの業務効率化をすすめており、テレワークを行いやすい環境整備を行いつつ、テレワークを推進し出勤率の削減に取り組んでおります。 また、年末年始や大型連休の前後を年次有給休暇の取得奨励期間として、休暇を取得しやすい環境整備に努めております。業務の都合により出勤が必要な者についても、時差出勤制度やWeb会議システムを積極的に利用し、人との接触機会を減らす取り組みをおこなっています。